

中核市市長会議

〔令和3年8月〕

(配付資料)

日時 令和3年8月18日(水)
13時00分～14時00分
会場 ZOOM

< 目 次 >

議 事

(1) 令和3年度プロジェクトについて

- ・デジタルトランスフォーメーションの推進検討プロジェクト …………… P1
- ・with コロナ時代のまちづくり検討プロジェクト …………… P3
- ・少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた
検討プロジェクト …………… P5

(2) 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について …………… P7

(3) 指定都市市長会との連携事業について …………… P8

(4) 地方分権改革に関する提案募集について …………… P9

(5) 税制改正要請について …………… P10

(6) 「中核市サミット2021in 松山」について …………… P13

(7) その他

デジタルトランスフォーメーションの推進検討プロジェクト活動経過報告

【研究テーマ】自治体におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について

Society5.0時代の持続可能な地域社会の実現をしていく中で、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進は欠かせないものになっている。自治体においては、アナログな行政手続きが今も多数存在しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に既存システムの限界が浮き彫りとなったが、BCPの実効性を高めるためにも、デジタル化をさらに推進していく必要がある。国においても「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が令和2年12月に閣議決定され、令和3年9月にはデジタル庁が創設されるなど、デジタル化の動きが加速していることを踏まえ、自治体が担う行政サービスにおいても、これまでの制度や組織の在り方を大きく変革させることが求められている。デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上に繋げていかなければならない。

本プロジェクトでは、各市の取り組みや先進自治体の事例について情報共有を図り、解決策を模索するとともに、課題点等を整理し、国に対しても必要な支援等に係る提言を行うことを目的とする。

1. これまでの活動状況

(1) 第1回プロジェクト会議に向けた準備（4～5月）

- 活動計画（案）の作成
- 提言素案の基礎資料とするため、プロジェクト構成市（以下、「構成市」という。）へ下記事項について調査照会

(主な意見)

①業務プロセス・システムの標準化

- ・ Gov-Cloud等における情報の早期提供、情報提供チャネルの統一化
- ・ 標準化対応経費に関する更なる財政措置
- ・ 標準仕様準拠システムで完結できるような標準仕様の作成 等…

②テレワークの推進

- ・ 導入時に発生する環境整備費用及び運用経費等に係る財政支援
- ・ マイナンバー利用事務系業務のセキュリティ対策や安全管理措置に係る指針の提示 等…

③行政手続きのオンライン化

- ・ 行政手続きのオンライン化に伴う、キャッシュレス決済事業者への支援
- ・ 電子申請の環境整備費用及び運用経費等に係る財政支援
- ・ マイナポータル、ぴったりサービスの機能改善
- ・ 真正性を保てる電子的証明を交付する方法等の検討 等…

④マイナンバーカードの普及促進

- ・ 配達記録郵送などによる交付等、交付手段の追加
- ・ 補助金の対象範囲の拡大
- ・ 住基ネット・カード管理システムの改修 等…

⑤上記以外で提言すべき事項等

- ・ デジタルデバイド対策
- ・ デジタル庁による一元的な情報提供の実施
- ・ 情報リテラシー向上を目的とした研修メニューの提供 等…

(2) 第1回プロジェクト会議（書面開催）

- 活動計画（案）の承認
- 各市の調査結果について共有

(3) 提言素案の作成（5～7月）

- 各市の調査結果をもとに課題等を整理・集約
- 構成市の調査結果をもとに、提言素案を作成
- 担当者会議（7月8日）において、提言素案の説明及び意見交換
- 提言素案について、構成市へ意見照会

(4) 第2回プロジェクト会議（8月18日）

- 構成市からの意見をもとに修正した提言素案について意見交換

2. 今後の活動予定

- 8月～10月
 - ・第2回プロジェクト会議の意見をもとに提言素案を修正し、提言案の作成
 - ・提言案について全会員市へ照会
 - ・活動報告案の作成
- 11月11日、12日
 - ・第3回プロジェクト会議において活動報告案及び提言案について意見交換
 - ・中核市市長会議において活動報告案及び提言案の採択
- 11月（日程未定）
 - ・国への提言活動

with コロナ時代のまちづくり検討プロジェクト 活動経過について

1. 研究テーマ及び目的等について

研究 テーマ	with コロナからポストコロナ時代を見据えた新たなまちづくり施策の検討
目的	<p>各中核市においては、現在の with コロナ時代に対応すべく、感染症に強いまちづくりを進めている。</p> <p>今後は、新型コロナウイルスの克服に留まらず、これを飛躍の転換点と捉え、ポストコロナ時代を見据えた新たな発想による地方創生施策に取り組む必要がある。</p> <p>本プロジェクトでは、現在取り組んでいる施策等について、情報共有を図るとともに、ポストコロナ時代を見据えた新たなまちづくり施策の方向性を見出して、国に対し提案することを目的とする。</p>
内容	<p>各市における現在の取組について意見交換を行うとともに、ポストコロナ時代を見据えた様々な分野における新たな発想によるまちづくりの方向性及び取り組むにあたっての課題等を整理し、国に対する提案のとりまとめを行う。</p> <p>※様々な分野：医療福祉、地域経済、教育、移住・定住、文化・スポーツ、観光 等</p>

2. これまでの活動状況

(1) 第1回プロジェクト会議に向けた準備 (4月)

- 活動計画案の作成。
- 各市に対する取組事例や課題等の調査票案の作成。

(2) 第1回プロジェクト会議【書面開催】(4月)

- 活動計画案の承認。
- 各市からの意見照会。

(3) 第2回プロジェクト会議に向けた準備

- 各市へ取組事例や課題等の調査、結果の集約 (5月～6月)
 - ① with コロナ時代の特徴的な取組、課題、国への要望・提案事項
 - ② ポストコロナ時代を見据えた新たなまちづくり施策、課題、国への要望・提案事項
- 提言(素案の案)の作成 (7月)

(4) 第2回プロジェクト会議 (8月18日)

- 提言(素案の案)について、各構成市長による意見交換。

3. 今後の活動予定

(1) 9月 提言(素案)の作成

- 第2回プロジェクト会議の意見等を踏まえ、幹事市が提言(素案)を作成。
- 提言(素案)を各構成市へ照会、意見交換等。

(2) 10月 提言(案)の作成

- 提言(素案)に対する構成市からの意見等を踏まえ、幹事市が提言(案)を作成。
- 提言(案)を各構成市へ照会、意見交換等。

(3) 11月 提言(案)の最終確認

- 各構成市へ提言(案)の最終確認。

(4) 11月11日～12日 第3回プロジェクト会議(中核市サミット)

- 第3回プロジェクト会議で提言(案)の決定。
- 中核市市長会議で提言の採択。

少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた検討プロジェクト活動経過報告

1. 研究テーマについて

調査研究テーマ	中核市における地域共生社会の実現に向けた取組検討
目的	<p>我が国が直面している、少子高齢化・人口減少社会の到来という大きな課題は、労働人口の激減により、経済・社会活動が破綻しかねない危険性を孕んでいる。この危機を乗り越えるためには、潜在的な地域の力を結集し、地方自治体と住民及び社会福祉協議会等の各種団体が役割分担のもと一体となり、効率的・効果的に進めていくことが重要である。</p> <p>地域力の底上げに向け、国では、各自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定支援や、一億総活躍社会の実現に向けた取組を掲げており、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」では、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、だれもが役割を持ち、活躍できる社会「地域共生社会」の実現が喫緊の課題であると述べられていることから、地方自治体にとっても、地方創生の推進と表裏一体的に取り組む必要がある。</p> <p>本プロジェクトでは、地域共生社会の概念の理解を深め、各市の先進的な取組について情報共有のうえ課題点等を整理し、急激な人口減少時代の行政の在り方について、「自助・共助・公助」のそれぞれの観点から研究し、会員市間で共有するとともに、検討の中で明らかになった課題については、国に対して必要な支援等に係る提言を行うことを目的とする。</p>
内容	各市における地域共生社会の実現に向けた取組の現状や課題について検討・意見交換を行い、少子高齢化・人口減少社会における行政の在り方について、「自助・共助・公助」のそれぞれの観点から研究し、中核市が必要とする支援等に係る提言のとりまとめを行う。

2. これまでの活動状況

(1) 第1回プロジェクト会議に向けた準備【4月8日～23日】

- ・ プロジェクト構成市における地域共生社会推進に関する取組や課題等の現状を把握するため調査票発送

(2) 構成市を除く中核市への調査依頼（構成市と同内容）【5月7日～5月24日】

- ・ より多くの中核市の状況を把握するため

(3) 活動計画について承認【5月21日決議日】

(4) 調査結果分析【4月～6月】

1) 地域共生社会の実現に向けた推進体制

○課題

- ① 職員の意識醸成、全庁的な組織体制の構築、庁内連携
- ② 複合・狭間の課題へ対応する仕組みづくり、相談支援に携わる職員の育成
- ③ 地域の負担軽減(住民同士の関係の希薄化・地域活動の担い手不足)

○各中核市における取組・工夫
上記の各課題に対し、各中核市で取り組まれている事例の紹介

2)重層的支援体制整備事業：地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業(令和3年4月施行)

○取組状況の確認

○推進体制の確認

○課題

- ① 財源・制度
- ② 協議・推進体制
- ③ 関係者との合意形成

(5) プロジェクト事務担当者会議【7月8日】

- ・上記分析結果の報告(提言素案につながる内容説明)
- ・報告を受けて各市からの意見交換
- ・今後の予定について報告(8月プロジェクト会議に向けて)

第2回プロジェクト会議【8月18日】

- ・調査結果の報告及び提言内容の説明
- ・取組及び提言素案に関する意見交換
- ・今後の活動予定について

3. 今後の予定

(1) 提言素案の意見照会(中核市全市)【9月~10月】

- ・照会した意見をもとに提言案として修正。

(2) 第3回プロジェクト会議【11月11日】

- ・活動報告案及び提言案について意見交換
- ・中核市市長会議において活動報告案及び提言案の採択

(3) 提言活動【11月中旬】

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会について

1 令和3年度の取組

(1) 世話役議員と役員市長との懇談会の開催

- ・会の運営等に関する助言を得ることなどを目的とした懇談会
- 中止(8月31日まで東京都が緊急事態宣言対象地域のため)

(2) 会員勉強会の開催

- ・中核市市長会に対する理解の深化、協力促進などを目的とした勉強会
- 日 時: 令和3年11月中旬 ※調整中

(3) 情報提供活動の実施

- ・メールマガジンの配信(定期発信)
- ・中核市市長会パンフレットの配付
- ・提言書の配付
- ・会員市による加入の働きかけ

2 会員加入状況

(令和3年8月1日現在)

政党名	衆議院議員	参議院議員	合計
自由民主党	75	52	127
公明党	7	15	22
立憲民主党	30	15	45
日本維新の会	5	5	10
国民民主党	3	4	7
日本共産党	2	0	2
無所属	5	3	8
合計	127	94	221

3 世話役議員

(敬称略)

政党名	役職	議員名
自由民主党	会長	衛藤 征士郎 <衆 大分2区>
	幹事	衆議院 加藤 勝信 <衆 岡山5区>
		参議院 金子 原二郎 <参 長崎県>
	副幹事	江島 潔 <参 山口県>
古賀 友一郎 <参 長崎県>		
公明党	幹事	衆議院 古屋 範子 <衆 比例南関東>
		参議院 西田 実仁 <参 埼玉県>
	副幹事	谷合 正明 <参 比例>
立憲民主党	幹事	逢坂 誠二 <衆 北海道8区>
国民民主党	幹事	岸本 周平 <衆 和歌山1区>
無所属	幹事	増子 輝彦 <参 福島県>

令和3年度指定都市市長会との連携事業

1 今年度スケジュールについて

- (1) 二市長会連携事業担当者会議（5月11日 書面会議により実施）
- (2) 連携担当市長会議（8月6日 書面会議により実施）
両市長会の連携担当市長による会議
【議事】二市長会共同提言案の内容について
- (3) 会長・連携担当市長会議（10月28日（木））
- (4) 二市長会共同提言の実施（会長・連携担当市長会議と同日に実施）
- (5) 職員勉強会の実施（時期未定）

2 二市長会共同提言の方向性について

【提言項目案】※今後、会員市に対し提言書案について意見照会を実施

- ・【重点】新型コロナウイルス感染症対策について
- ・【重点】デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けた取組の推進
- ・【重点】脱炭素社会の実現
- ・【重点】地方創生の一層の推進と東京一極集中の是正
- ・二市長会と定期的な協議の場の設置
- ・地方制度改革の一層の推進
- ・地方税財政制度の再構築
- ・災害復旧・復興や安全・安心な施設整備に向けた財政措置の拡充等

<今後の流れ>

- (1) 提言書案の意見照会（1次照会：8月下旬頃、2次照会：9月中下旬頃）
- (2) 会長・連携担当市長会議（10月28日（木））で最終確認後に提言活動

地方分権改革に関する提案募集について

「令和3年 地方分権改革に関する提案募集」への中核市市長会としての対応については、提案項目を1件選定し、提案を行っている。

本会からの提案項目1件について、内閣府からの第1次回答があったことから報告するもの。

なお、現在会員市に、内閣府からの第1次回答に対する見解を求めているところである。

【提案事項】

災害救助法に基づく住宅応急修理制度の手続きの見直し

- ・これまでの実績を基に、国で修理費用をパターン化すること等により、修理業者からの見積書の提出を不要とする

⇒ 内閣府からの第1次回答

- ・災害救助法による応急修理は、現物をもって行うこととされている
- ・災害救助法に基づく住宅応急修理の対象は、被災の程度、損傷個所、被災した住宅の状況に応じて、修理パターンは無尽蔵にあり、パターン化することは不可能
- ・会計法規上、修理業者との契約を行う上で見積書は必要不可欠 等

中核市市長会「税制改正要請」について

1 要請事項の募集・選定、要請草案作成

- (1) 要請案の募集…6月30日を期限に要請案を会員市から募集
- (2) 要請案の整理 (ア) …要請事項の確認・整理、一覧作成【別紙1】
- (3) 要請案の整理 (イ) …要請案選定の考え方(※)等を参考に要請草案を作成

(※)要請案選定の考え方

- ・ 税収の増減について影響が大きいと判断したもの
- ・ 他の団体の提言等を参考とし、中核市市長会としても要請する必要があると判断したもの
- ・ 中核市市長会として継続して要請しているもの
- ・ 各省庁の要請事項において中核市として要請する必要があると判断したもの

2 今後の予定

8月18日	募集した要請事項の整理一覧表を提示
8月 ～9月	会員市への要請草案の確認依頼 各省庁の要請や他の提言等との整合を確認
9月中旬 ～10月上旬	会員市の意見を取りまとめて原案を作成
10月中旬	会員市へ要請原案を提示し最終調整
11月12日	中核市市長会議 in 松山において最終案を決定
11月中旬	与党・政府関係機関への要請活動を実施

要望案の取りまとめ結果について

<表1> 募集結果

- ・全会員市に照会し、項目の要望事項の提案があった。

税目	項目件数	件数
個人住民税	8	12
法人課税関係	3	3
固定資産税関係	7	13
国保税関係	2	2
その他	8	9
計	28	39

<表2> 要望案の内容

税目	件名	要望事項	提案市
個人住民税関係	ふるさと納税ワンストップ特例制度利用時の控除	ふるさと納税ワンストップ特例制度に係る所得税控除相当額について、個人住民税の減収分を全額国費で補てんするなど、制度の改善を図ること。	船橋市 松江市 豊田市
	ふるさと納税における地方自治体の負担の縮小	ふるさと納税制度については、過度の返礼品競争により平成31年度に税制が改正され適正化が図られたところではあるが、都市部においては寄附額より個人市民税における減収額が大きく上回っているところであり、財政をひっ迫する要因の一つとなっていることから、控除額に上限（一律10万円等）を設ける等更なる適正化を図ること。	船橋市 松江市 豊田市
	外国人労働者受け入れ拡大に伴う環境整備	短期間、日本国内で勤務した外国人労働者が、賦課期日から納税通知書送付までの間に国外へ転出（帰国）した際に、市民税等を適正に賦課徴収できないことが多いことから、短期在留外国人の帰国時に必ず事業者等を納税管理人に指定するなど、納税漏れのないよう必要な制度を構築すること。	八王子市
	個人住民税の現年課税化等の見直し	翌年に収入が減少した場合や、特に外国人労働者が帰国のため出国した場合などについては、徴収が難しくなる場合や不可能となる場合があり、住民サービスの対価としての個人住民税を確保することが難しくなっている。住民サービスとしての対価である住民税を、収入のあった翌年ではなく、所得税と同様現年課税とするなど、確実に徴収することができるよう制度を見直すこと。	船橋市
	道府県民税の賦課徴収に対する徴収取扱費の引上げ	納税者の利便性向上を図るため、多様化する納税方法に対応するために取り組んでいるが、取扱手数料の発生など賦課徴収費用（現行3,000円）が増加していることから、市民税と共に徴収する道府県民税について道府県が交付する徴収取扱費を見直すこと。	柏市
	異動届出の職権・罰則	特別徴収義務者が特別徴収に係る給与所得者異動届出書の提出を怠った場合において、市町村の職権によって普通徴収への切替が可能となるように法令を整備するなど、特別徴収事務において市町村の事務が円滑となるように制度設計を見直すこと。	船橋市
	給与支払報告書の提出における光ディスク等の廃止	給与支払者がする市区町村への給与支払報告書の紙媒体以外での提出方法について、光ディスク等の記録用媒体での提供による方法を廃止し、地方税共同機構を経由して行う方法のみとするように法を改正すること。	船橋市
森林環境税の導入について	森林環境税の導入に当たっては、以下の事項について措置すること。 （1）非課税及び免除要件は、住民税と同一となるように規定すること。 （2）徴収に当たっては、市町村の負担が少なくなるよう、「地方自治体の防災に関する財源」として徴収していた均等割と同様の扱いとすること。 （3）自治体情報システムの標準化とタイミングを合わせた導入を検討すること。	豊田市	
法人関係課税	法人市民税の中間申告納付制度見直し	法人市民税の中間納付額の還付に係る還付加算金については、自治体の財政運営に多大な影響を及ぼすため、申告期限延長期間の除外や廃止を含めた法人市民税の中間申告納付制度の見直しを図ること。	八尾市
	法人実効税率の見直しに伴う代替財源の確保	国・地方を通じた法人関係課税は、中核市の行政サービスを支える上で重要な財源となっていることから、恒久減税による減収は恒久財源で補填することを基本とし、中核市の行財政運営に支障が生じないよう必要な財源措置を講ずること。	豊田市
	地方法人課税の偏在是正における地方への配慮	「地方間における税源の偏在是正」及び「財政力格差の縮小」を進めるに当たっては、企業誘致や地域の産業・経済活性化のための様々な施策を通じて税源涵養を図っている中核市の努力が損なわれることがないよう配慮することが望ましい。また、法人住民税法人税割の交付税原資化は、地方消費税率の引上げに伴う地方団体間の財政力格差を是正するために創設されたものであることを踏まえ、この措置による財源については、引き続き地域社会再生事業費等を地方財政計画に確実に計上すること。	寝屋川市
固定資産税関係	地方税財源の安定的確保について	固定資産税（土地）の据置特例措置による減収分の国費での補填要望	下記6市
		令和3年度税制改正において新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、令和3年度に限り、課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置を講じたが、この措置により市の税収が減収となった。減収分に対し令和4年度の税制改革において、地方特例交付金など国による財源措置を講じることを要望する。 （1）固定資産税の財産税的観点から、資産を有する者に対してのコロナ軽減等軽減措置を適用することは適切ではないと考える。今後は固定資産税を減収補填対策の一環としての軽減措置は行わないこと。 （2）令和3年度に負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く措置がとられたが、このような措置は適切ではない。やむを得ず今後このような措置がある場合は、基準財政収入額に算入されない減収部分について、国費で補填すること。	前橋市 八王子市

固定資産税 関係		評価額の見直しに伴い、負担調整措置等により固定資産税が増額となる土地について、令和3年度に限り、税額を前年度と同額に据え置く措置が取られたが、これに伴う減収分については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による中小事業者等を対象とした事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の特例に伴う減収補填と同様に、国費により補填すること。	金沢市
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済対策をはじめとする、政策的な減税措置を講ずる場合は、地方と事前協議を行い、意見を十分反映すること。また、地方財政に影響を及ぼすことのないよう、確実に全額国費で補填すること。	岐阜市
	(前項から続き) 地方税財源の安定的確保について	固定資産税は、市町村税収の大宗を占める基幹税目として、安定的な行政サービスの提供に欠くことのできないものであり、その税収の動向は、中核市を含めた基礎自治体の行財政運営を大きく左右するものであることから、制度の根幹を揺るがす見直しは行うべきではなく現行制度を堅持すること。 なお、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症対策などの経済対策については、本来、国税や国庫支出金等で実施すべきものである。市町村の基幹税である固定資産税を用いた新たな特例措置の創設や拡充は認められず、期限の到来をもって確実に終了すること。 また、令和3年度分の土地に係る課税標準額を令和2年度と同額に据え置く負担調整措置についても、令和3年度限りの措置に留めること。	長崎市
		固定資産税は、市町村税収の大宗を占める基幹税目として、安定的な行政サービスの提供に欠くことのできないものであり、その税収の動向は、中核市を含めた基礎自治体の行財政運営を大きく左右するものであることから、制度の根幹を揺るがす見直しは行うべきではなく現行制度を堅持すること。 なお、平成30年度税制改正において創設された償却資産に対する固定資産税の特例措置については、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、対象範囲が拡大され、期間も2年間延長されたが、今後更なる対象範囲の拡大及び期間の延長や類似の特例措置の創設は断じて行わないこと。	高槻市
	被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置の拡充	固定資産税・都市計画税に係る被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置の適用期間は、被災後2年度分に限られているが、被災地の実情に合わせて、当該特例措置の適用期間を見直すことを要望する。	長野市
	不動産登記名義人住所が国外の場合の固定都計の徴収事務の円滑化	土地・建物の不動産登記名義人の住所が国外の場合（以下「国外名義人」という。）、所有権の不動産登記を行う際に、国内における連絡先となる者の氏名称及び住所等も登記することとされたが、当該連絡先となる者を納税管理人とみなす制度や、課税庁に対する納税管理人の申告の義務付けなど、国外名義人に対する賦課・徴収事務が円滑に遂行できるような規定を整備すること。	八王子市 高槻市
	財産管理人の選任について	相続人不存在や所有者居所不明の場合における、相続財産管理人及び不在者財産管理人の選任制度を柔軟に活用できるよう法整備をすること。	八王子市
	家屋評価の公平公正な税制を	家屋の評価額は取引価格を考慮しない再建築価格方式であるにも拘わらず、タワーマンション補正の実施など取引価格を考慮する改正は、評価額算出の根本を揺るがすものである。 取引価格の考慮等、今後に波紋を広げるような税制改正は行わないこと。	八王子市
公務上開示が可能となる業務の明確化	税務情報の開示が可能な業務・照会については、各自治体で地方税法上の守秘義務が解除されるかどうかを判断しており、自治体により対応の違いが発生してしまうケースがあることから、地方税法で開示可能となる業務を明確化すること。	柏市	
税の返還に関する明確な法の整備	返還の遡及期間については、地方税法第17条の5により明示されているが、返還の根拠となる条文がなく、多数の自治体で地方自治法第232条の2を適用し対応している状況であることから、地方税法での明示を求める。	柏市	
国保税 関係	子どもの国民健康保険税均等割額の軽減制度拡大及び代替財源の確保について	現在、国において、未就学児を対象とする均等割軽減の制度創設に向け、関係法令の改正が予定されているところだが、子育て世帯のさらなる負担軽減を図るため、対象年齢の拡大や軽減割合の引き上げなど、国の責任において財源を含めた子どもに係る均等割保険税の軽減制度の拡充を行うこと。	川越市
	新型コロナの影響に伴う令和4年度の国民健康保険税への財政措置	新型コロナウイルス感染症の影響により、減収が見込まれる令和4年度の国民健康保険税を補填するための財政措置を要望する。	越谷市
その他	特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化への対応	①特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化に当たっては、特別徴収義務者用通知とともに、税務システムの標準化や地方自治体の実情を踏まえ、実施時期等、その意見を十分に反映させること。また、地方自治体が利用するシステムの運用及び特別徴収義務者の利用環境に配慮した制度設計を行うこと。 ②特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化の実施に係る経費は、地方税共同機構に対する負担金等を含め、国の責任において確実に財政措置を講ずること。	西宮市
	地方税共通納税システムの対象税目拡大	①地方税共通納税システムの賦課税目への対象拡大は、地方団体の業務の効率化・省力化が主眼であることを踏まえて、地方団体の意見を取り入れるなど、慎重に検討すること。 ②令和5年度課税分から予定されている地方税におけるQRコードの活用にあたり、その実施時期について、各地方自治体の実情に応じて柔軟な対応を検討すること。 ③現行の税務システム改修にかかる経費について、地方団体の負担が生じないよう十分な財政支援を行うこと。	西宮市
	電子化における事務効率化の推進（共通納税拡大、軽自動車OSS・JNKS対応、特別徴収税額通知の電子化等）	税務システムの標準化や地方税共同機構を経由する各種地方手続き等に係る対応のための税務システムの導入及び改修等については、全ての自治体が円滑に推進できるように、迅速かつ詳細な情報提供を行うとともに、自治体と十分協議し、その意見を反映させること。 また、制度や運用方法の変更などに起因するシステム改修等に対し、自治体でできるだけ経費負担が生ずることのないよう、国が責任を持って財政措置を講ずること。	高槻市
	軽自動車税事務における申告情報の電子での提供の法制度化等	二輪の軽自動車等（125cc超）の陸運支局で登録・廃車手続きを行ったものについて、その登録・廃車情報を該当の市区町村へ電子データにて提供するよう法制度化し、軽自動車税事務の円滑化を図ること。	船橋市 高槻市
	軽自動車税種別割の標準税率	軽自動車税種別割の標準税率に、特種用途自動車等の税率を規定すること。または、特種用途自動車等の課税の明確な基準を設けること。	船橋市
	徴収：給与の差押え禁止額の計算範囲の変更	生計を一にする親族に一定額以上の収入がある場合は、差押え禁止額の算定基礎とする生活扶助対象者から除外できるようにすること。	八王子市
	徴収：租税債権者による自動車（軽自動車、二輪車含む）の所有権代位移転登録	滞納処分の差押えにあたり、所有権留付付き自動車の割賦代金が完済されている場合において、租税債権者の代位や監督官庁の職権による所有権移転登録が可能となるよう制度を見直すこと。	八王子市
森林環境譲与税の使途について	森林資源や林業が存在しない自治体にも配分されることから、使途については森林の整備や木材利用の促進等に限定せず、都市部の緑化対策や環境対策等、柔軟に対応できるように見直しを行うこと。	寝屋川市	

力強く、持続可能な中核市へ
～未来を切り拓く新時代のまちづくり～

中核市サミット 2021 in 松山

2021 **11.11** [木]

13:00～17:00

会場 / ANA クラウンプラザホテル松山

愛媛県松山市一番町3丁目2-1

主催：中核市市長会・松山市

後援：総務省・愛媛県・全国市長会・全国市議会議長会・中核市議会議長会

開催スケジュール

13:00～ 13:30	開会式
13:35～ 14:35	基調講演 演題「ポストコロナ時代に求められる中核市の役割」
14:50～ 16:10	パネルディスカッション 第1会場「デジタルを原動力とした「力強い」まちづくり」 第2会場「多様な連携による「持続可能な」まちづくり」
16:25～ 17:00	全体会議・閉会式



道後温泉本館（保存修理工事前の様子）

明治27(1894)年に改築された重要文化財の公衆浴場を
次代に受け継ぐため、令和6年末の完了を目指し、営業しながら保存修理工事中。
日本唯一の皇室専用浴室がある又新殿・霊の湯棟は、令和3年7月に工事を終え、霊の湯で入浴できる。

●ふるさとづくり大賞 総務大臣賞（道後まちづくりアート事業）[令和2年度]

●文化ツーリズム賞 スポーツ庁・文化庁・観光庁長官賞（道後温泉本館保存修理工事を観光資源化 道後 REBORN プロジェクト）[令和2年度]

お問い合わせ

中核市市長会松山市サミット開催事務局（松山市企画戦略課内）

TEL:089-948-6213 FAX:089-934-1804 E-mail:kikaku@city.matsuyama.ehime.jp

力強く、持続可能な中核市へ

～未来を切り拓く新時代のまちづくり～

中核市は、平成8年に発足以来、社会情勢の変化に対応しながら、地域の中核都市として、また市民に最も近い基礎自治体として、地方分権の推進と地域の発展に大きな役割を果たしてきました。制度創設から四半世紀を経て、全国の中核市は当初の12市から62市まで拡大し、その人口は約2,295万人となるなど、我が国での存在と責任はより一層高まっています。

コロナ禍を機に、世界が大きく、急速に変化する中、国内でもデジタル化やグリーン化といったポストコロナ時代に向けた変革の動きが加速しています。一方、地方では、東京一極集中に変化の兆しが見られるものの、少子高齢化は一層進んでおり、人口減少問題は依然として中長期にわたる最重要課題です。

こうした中、地域の核となる中核市は、新たな時代の流れを力にしながら、将来にわたって持続可能な形で、地域の発展をけん引していかなければなりません。そこで、中核市サミット2021 in 松山では、デジタルを原動力とした「力強い」まちづくりと多様な連携による「持続可能な」まちづくりについて、中核市の市長が一堂に会して議論を深め、その方策を全国に発信することで、日本の未来を切り拓いていくことを目指します。

基調講演 (約60分)



<講師>
羽藤 英二 氏
東京大学大学院
工学系研究科 教授

<演題>

ポストコロナ時代に 求められる中核市の役割

1967年愛媛県生まれ。専門は交通工学・都市工学。愛媛大学助教、MIT客員研究員、UCサンタバーバラ客員教授などを経て2012年から現職。世界交通学会賞をはじめ数々の賞を受賞するなど、世界的に注目を集める都市工学研究者の一人。長年、国土交通省の社会資本整備審議会・交通政策審議会委員等で交通政策に関わり、2015年から国の経済・財政一体改革推進委員会委員、2021年4月から一般社団法人計画・交通研究会会長に就任。松山アーバンデザインセンター長、未来につなぐ道後まちづくり実行委員会委員長を務めるなど、松山市をはじめ、全国各地の観光まちづくりや都市・交通計画、復興計画・事前復興などを手掛けている。



パネルディスカッション (約80分)

第1会場

<テーマ>
**デジタルを原動力
とした「力強い」まちづくり**



<コーディネーター>
檀 裕也 氏
松山大学 副学長
経営学部教授



<コメンテーター>
竹岡 ゆかり 氏
富士通 Japan 株式会社
執行役員常務兼CMO

<パネリスト> 中核市市長 4名程度

コロナ禍は、人々の生活や働き方をはじめ、企業のビジネスモデル、行政サービスなど、社会のあらゆる分野でデジタル化の動きを加速させています。

また、国も、ポストコロナ時代の成長を生み出す原動力として、デジタル庁創設のほか、自治体や民間のデジタルトランスフォーメーション(DX)の促進など、官民挙げたデジタル化の推進に注力しています。

そうした中、市民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、とりわけ中核市では、新たな価値や活力を生み出し、様々な脅威や社会変化にも対応できる力強いDXを進めることで、地域全体のデジタル化を先導していくことが求められています。

本パネルディスカッションでは、中核市でのデジタル技術を活用した地域の課題解決や活性化などの先進的な取組を紹介するとともに、自治体DXのあり方や方策等について議論します。

第2会場

<テーマ>
**多様な連携による
「持続可能な」まちづくり**



<コーディネーター>
前田 眞 氏
愛媛大学
社会連携推進機構 教授
SDGs 推進室副室長



<コメンテーター>
伊藤 香織 氏
東京理科大学
理工学部 建築学科 教授

<パネリスト> 中核市市長 4名程度

コロナ禍は、社会経済をはじめ、人々の行動や価値観にまで様々な変化をもたらしており、自治体を取り巻く課題やニーズは、ますます複雑・多様化しています。

一方、それらに対応するための人材や資金、ノウハウ等は今後不足していくと見込まれており、様々なステークホルダーと連携して経済・社会・環境の三側面から統合的に解決を図るSDGsの推進など、多様な連携により複数課題を同時解決し、新たな価値を創出する取組がこれまで以上に重要になっています。

そうした中、地域の核である中核市には、多様な主体をつなぐとともに、それぞれの強みを生かし、弱みを補いながら、地域の持続的な発展へと導くコーディネーターとしての役割が期待されています。

本パネルディスカッションでは、SDGs達成に向けた様々な主体との連携をはじめ、多様な連携によって地域の課題解決や魅力向上に取り組む中核市の先進事例を紹介するとともに、新たな連携のあり方や手法等について議論します。

松山市や道後温泉の魅力をギュッと詰め込んだ動画をご紹介します。ぜひご覧ください。



松山魅力発信ムービー
finding MATSUYAMA
dandanmatsuyama.com/finding/



道後温泉の魅力を紹介
道後 刻めぐり
dogo.jp/tokimeguri



「中核市サミット2021 in 松山」企画書

1 目 的

中核市は、平成8年に発足以来、社会情勢の変化に対応しながら、地域の中核都市として、また市民に最も近い基礎自治体として、地方分権の推進と地域の発展に大きな役割を果たしてきました。制度創設から四半世紀を経て、全国の中核市は当初の12市から62市まで拡大し、その人口は約2,295万人となるなど、我が国での存在と責任はより一層高まっています。

コロナ禍を機に、世界が大きく、急速に変化する中、国内でもデジタル化やグリーン化といったポストコロナ時代に向けた変革の動きが加速しています。

一方、地方では、東京一極集中に変化の兆しが見られるものの、少子高齢化は一層進んでおり、人口減少問題は依然として中長期にわたる最重要課題です。

こうした中、地域の核となる中核市は、新たな時代の流れを力にしながら、将来にわたって持続可能な形で、地域の発展をけん引していかなければなりません。

そこで、中核市サミット2021 in 松山では、デジタルを原動力とした「力強い」まちづくりと多様な連携による「持続可能な」まちづくりについて、中核市の市長が一堂に会して議論を深め、その方策を全国に発信することで、日本の未来を切り拓いていくことを目的とします。

2 名 称 中核市サミット2021 in 松山

3 日 程 等 令和3年11月11日（木） 会場：ANAクラウンプラザホテル松山
サミット開会前にはプロジェクト会議を、翌12日（金）には市長会議と行政視察を実施予定

4 テ ー マ 力強く、持続可能な中核市へ ～未来を切り拓く新時代のまちづくり～

5 基調講演 講師 東京大学大学院工学系研究科 教授 羽藤 英二 氏
演題 『ポストコロナ時代に求められる中核市の役割』

6 パネルディスカッション

◆ 第1会場 『デジタルを原動力とした「力強い」まちづくり』

《コーディネーター》 松山大学 副学長・経営学部教授 檀 裕也 氏

《コメンテーター》 富士通 Japan 株式会社 執行役員常務兼CMO 竹岡 ゆかり 氏

《パネリスト》 中核市市長 4名程度

《趣旨》

コロナ禍は、人々の生活や働き方をはじめ、企業のビジネスモデル、行政サービスなど、社会のあらゆる分野でデジタル化の動きを加速させている。

また、国も、ポストコロナ時代の成長を生み出す原動力として、デジタル庁創設のほか、自治体や民間のデジタルトランスフォーメーション(DX)の促進など、官民挙げたデジタル化の推進に注力している。

そうした中、市民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、とりわけ中核市では、新たな価値や活力を生み出し、様々な脅威や社会変化にも対応できる力強いDXを進めることで、地域全体のデジタル化を先導していくことが求められている。

そこで、このパネルディスカッションでは、中核市でのデジタル技術を活用した地域の課題解決や活性化などの先進的な取組を紹介するとともに、自治体DXのあり方や方策等について議論する。

◆ 第2会場 『多様な連携による「持続可能な」まちづくり』

《コーディネーター》 愛媛大学社会連携推進機構 教授・SDGs推進室副室長
前田 眞 氏

《コメンテーター》 東京理科大学理工学部建築学科 教授
伊藤 香織 氏

《パネリスト》 中核市市長 4名程度

《趣旨》

コロナ禍は、社会経済をはじめ、人々の行動や価値観にまで様々な変化をもたらしており、自治体を取り巻く課題やニーズは、ますます複雑・多様化してきている。

一方、それらに対応するための人材や資金、ノウハウ等は今後不足していくと見込まれており、様々なステークホルダーと連携して経済・社会・環境の三側面から統合的に解決を図るSDGsの推進など、多様な連携により複数課題を同時解決し、新たな価値を創出する取組がこれまで以上に重要になっている。

そうした中、地域の核である中核市には、多様な主体をつなぐとともに、それぞれの強みを生かし、弱みを補いながら、地域の持続的な発展へと導くコーディネーターとしての役割が期待されている。

そこで、このパネルディスカッションでは、SDGs達成に向けた様々な主体との連携をはじめ、多様な連携によって地域の課題解決や魅力向上に取り組む中核市の先進事例を紹介するとともに、新たな連携のあり方や手法等について議論する。

中核市サミット2021in松山 開催スケジュール

令和3年11月11日(木)

時 間	事 項	会 場
11:00～11:40	中核市市長会プロジェクト会議 ●デジタルトランスフォーメーションの推進検討プロジェクト ●withコロナ時代のまちづくり検討プロジェクト ●少子高齢化・人口減少社会における地域共生社会の実現に向けた検討プロジェクト	ANAクラウンプラザホテル松山
11:50～12:30	昼食	
12:40～12:50	集合写真撮影	
13:00～13:30	中核市サミット 開会式 ①主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長(高槻市長) ②開催市歓迎挨拶 開催市長(松山市長) ③来賓祝辞 ◇総務省自治行政局長 (調整中) ◇中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会世話役会長 ◇中核市市長相談役 ◇愛媛県知事 ④講師・来賓紹介 〔講 師〕 東京大学大学院工学系研究科 教授 羽藤 英二 氏 〔 来 賓 〕 ◇総務省自治行政局長 (調整中) ◇中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会世話役会長 ◇中核市市長相談役 ◇愛媛県知事 ◇愛媛県議会議長 ◇中核市議会議長会会長 ◇全国市長会会長 ◇全国市議会議長会会長 ◇指定都市市長会会長 ◇松山市議会議長 ⑤パネルディスカッションのコーディネーター・コメンテーター紹介 ・第1会場 《コーディネーター》 松山大学 副学長・経営学部教授 檀 裕也 氏 《コメンテーター》 富士通Japan株式会社 執行役員常務兼CMO 竹岡 ゆかり 氏 ・第2会場 《コーディネーター》 愛媛大学社会連携推進機構 教授・SDGs推進室副室長 前田 眞 氏 《コメンテーター》 東京理科大学理工学部建築学科 教授 伊藤 香織 氏	
13:30～13:35	休憩・ステージ転換	
13:35～14:35	基調講演『ポストコロナ時代に求められる中核市の役割』 羽藤 英二 氏	
14:35～14:50	休憩・移動・ステージ転換	
14:50～16:10	パネルディスカッション ◆第1会場『デジタルを原動力とした「力強い」まちづくり』 《コーディネーター》 檀 裕也 氏 《コメンテーター》 竹岡 ゆかり 氏 《パネリスト》 中核市市長(4名程度) ◆第2会場『多様な連携による「持続可能な」まちづくり』 《コーディネーター》 前田 眞 氏 《コメンテーター》 伊藤 香織 氏 《パネリスト》 中核市市長(4名程度)	
16:10～16:25	休憩・移動・ステージ転換	
16:25～17:00	全体会議・閉会式 ①コーディネーターによる各パネルディスカッションの報告 ②サミット宣言(宣言文の発表、採択) ③次回開催市挨拶 次回開催市長(豊田市長) ④閉会挨拶 中核市市長会副会長	
17:00～18:30	休憩・移動	17:10～17:40 中核市市長会役員市長会議
18:30～20:00	レセプション	

令和3年11月12日(金)

時 間	事 項	会 場
9:00～10:30	中核市市長会議	ANAクラウンプラザホテル松山
10:40～11:00	記者会見(役員市長及び開催市長)	
11:30～14:50	昼食・行政視察 大和屋本店(昼食)→空の散歩道→道後温泉本館保存修理工事→飛鳥乃湯泉→子規記念博物館 →自由散策(希望者のみ)→JR松山駅(先発14:45着、後発15:35着)→松山空港(先発15:05着、後発15:55着)	道後温泉地区